

平成 28 年度

第 7 回総務文教常任委員会会議録
第 3 回総務文教分科会会議録

平成 28 年 9 月 2 日

宍 粟 市 議 会

平成28年度第7回総務文教常任委員会会議録

日 時 平成28年9月2日(金曜日)

場 所 宍粟市役所501会議室

開 会 9月2日 午前10時7分

次 第

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 調査・協議・審査事項

(企画総務部)

審査事項

- ・第82号議案 宍粟市過疎地域自立促進計画の変更について
継続調査
- ・宍粟市人口ビジョンと地域創生総合戦略に関する事項について
その他報告事項
- ・平成28年度タウンミーティングの開催について
- ・第2次行革大綱 平成27年度実績について
- ・播磨科学公園都市圏定住自立圏協議の状況について
- ・平成27年度決算に基づく財政健全化判断比率の状況について

(まちづくり推進部)

継続調査

- ・地域おこし協力隊に関する事項について
その他報告事項
- ・わがまち防災マップ作成講習会について

(教育委員会)

継続調査

- ・学校規模適正化・幼保一元化推進計画進捗状況について
その他報告事項
- ・一宮北小学校プール建設工事について

4 . その他

閉会中の継続調査事項について

宍粟市人口ビジョンと地域創生総合戦略に関する事項について（企画総務部）

地域おこし協力隊に関する事項について（まちづくり推進部）

学校規模適正化・幼保一元化推進計画進捗状況について（教育委員会）

5 . 閉会

出席委員

委員長	高山政信	副委員長	西本諭
委員	稲田常実	委員	岸本義明
”	山下由美	”	伊藤一郎

出席説明員

（企画総務部）

企画総務部長	中村司	企画総務部次長	名畑浩一
企画総務部次長	世良智	秘書広報課長	森本和人
財務課長	砂町隆之	地域創生課長	山本信介
財務課副課長	石垣貴英	財務課副課長（記録）	小椋憲樹

（まちづくり推進部）

まちづくり推進部次長	平瀬忠信	まちづくり推進部次長兼人権推進課長	富田健次
市民協働課長	樽本勝弘	消防防災課長	田路仁
人権推進課副課長	大田敦子	市民協働課副課長	西嶋義美
消防防災課副課長	鳥居長則		

（教育委員会）

教育部長	藤原卓郎	教育部次長	前田正人
教育総務課長	橋本徹	学校教育課長	山本哲史
給食センター所長	大前和弘	社会教育文化財課長	田路正幸
教育総務課副課長	世良繁信		

事務局

次長 上長 正典

(午前10時07分 開会)

高山委員長 それでは、暫時休憩を解きまして、第82号議案、宍粟市過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とさせていただきたいと思います。

それでは、説明を受けます。

中村総務部長。

中村企画総務部長 今回の分につきましては、過疎地域自立のための振興施策に関連する事業ということで、追加させていただいております。この件については、やはり有利な過疎債を財源として振興施策を推進するために上げていただいております。

変更内容としまして、大きなものとしましては、産業振興に関する事業としまして、農地環境整備事業につきまして安賀の圃場整備の部分でございます。これがソフト事業からハード事業である基盤整備ということの事業区分を変更、組み替えを行っている部分でございます。

それと、2点目が波賀のサイクリング・ターミナルにつきまして、やはりかなり築年数もたっておりますので、その部分についてどういう施設がいいのか、この地の拠点としての施設として、この部分について調査研究の部分が必要になってくるということで上げさせていただいております。

それと、交通体系の整備ということで、斉木内海線、それから河東線とか道路の舗装工事関係、これは歩行者の安全を確保するための側溝の改良とか、視線誘導標等、いろんな部分の設置が細々とした部分が出てきますので、その部分についても上げさせていただいております。

それと、高齢者等の健康及び福祉に関する事業としまして、子育て世代の交流の場を整備して子育て環境の充実を図るというようなことで、費目別に上げさせていただきたいということで計画をしております。

それと、あと1点が保育所の通所バスの支援という部分について、大きく5点の事業について変更をさせていただいております。

高山委員長 以上で、第82号議案の説明が終わりました。

ただいまより質疑に入りたいと思います。

伊藤委員。

伊藤委員 1点だけ。保育園のバスのあれはこれで北部と山崎の格差がなくなるんやね。そういうことやね。違いますのん。これは担当に聞かなわからんやろうな。

高山委員長 中村部長。

中村企画総務部長 この部分について、やはり通所の不便なんか、部分というか困難な地域につきましては、通園バスがあるところはええんですけど、そうやないところとか、民間にお願いするとか、いろんな形態がございますので、その部分の財源として過疎債を充てたいというところで、概ね条件としては同じようになっているとは考えております。

高山委員長 稲田委員。

稲田委員 関連で。今現在、一宮・波賀・千種はでてると思うんです、バスね。山崎は1件しかないんでできないんです、これ。昔の旧町単位の名残で残っとんで。今回、これを過疎債使うとなったら、山崎はまただめでしょう、これ。一宮もだめになる。だからその過疎債の分は、新しく入れたところに入れることにするのか、それとも全部のところにするのがちょっとね。担当は教育委員会なんやけど、これをどの部分に使うのかなあというのが。

高山委員長 中村部長。

中村企画総務部長 この部分については過疎地域にということで、波賀地域の運行バスの分に使うと。

高山委員長 稲田委員。

稲田委員 多分700万円ぐらい出ておったと思うんですよ。300、200のそんな割合になっとったと思うんやけど、その波賀の分だけ過疎債を充当するということであって、全体的な流れはなかなか変えにくいと聞いたんやで、旧町単位からあるもので廃止はできないと。廃止にできるんやったら、山崎でバス持っているところも補助回してえなあという話もあったんやけど、それはでけへん、ずっとこれ3年ぐらい前から続いとんですけども、この波賀の分をそのまたこれ今、園区外通園ですかね、それも含めてこの部分を充てるのか、今の分を波賀部分だけこれを充てるのかというのは。

高山委員長 中村総務部長。

中村企画総務部長 今もやっているんで、その財源としてこれを充てたいということです。今の部分。過疎の部分のそこだけです、これは。財源として対応するのがこの波賀の地域のやつについて、今やっている財源としてこれは充てたい、過疎計画に上げて。ほかはほかの財源でやられるんで、形態が変わったというわけではございません。

高山委員長 西本委員。

西本副委員長 波賀ということは、民間のところですかね。民間に使えるわけやね、

その過疎債は。

稲田委員 運行は民間やけど、補助金使えるんやね。

高山委員長 中村部長。

中村企画総務部長 この部分というのは、運行の補助金として払う必要がある部分についてです。ですから一宮は一宮で補助金として出ているんですけども、過疎計画には載ってないという関係になります。一番有利な財源を使いたいということで、過疎計画に上げてその財源で補填したいということでございます。

高山委員長 稲田委員。

稲田委員 仕組みはわかったですわ。ただ、それ過疎債を使うものなのかどうか、僕もね、ほかの全体的にこれこども園とかになって、バスがどういう形態になるかわからんのやけど、なったときにバスって必要になってくると思うんですね、その地域で行けるとこと行けないとこが出てきて、もしか園區外通園も出てきて、そうなったときに過疎債を使っているところそうでないところがこれできるのに、それに過疎債で使うべきなのかちょっとわからんのやけど、別の財源で今までやられていたんを波賀地域、特に今まだ全然進んでない、こども園になるにして。それが決まって、ほなバスどないかせなあかんということで、補助金は過疎債を持ってくるんやったらわかるけど、今まだ進んでないでしょう、波賀地域では。これからこども園になるにしても。今のほなら民間のままで補助しといて、なったときはなったときにまた考えるということですかね。

高山委員長 中村部長。

中村企画総務部長 今の形態の部分での補助を行って、新たな形態になりましたら、そのときに全体的に見直す必要は生じてくるとは考えております。現状維持はしていくと。

高山委員長 名畑次長。

名畑企画総務部次長 これまでもこの財源として使っていたんです。引き続いてその財源としてやっていきたいということで、新たにこれが出てきたわけじゃないんです。

高山委員長 稲田委員。

稲田委員 これまでも過疎債を使うておったわけですか。それ波賀地域だけでしょう。一宮も。波賀と千種かいな。一宮は別の財源やね、ここからじゃないもんね。新しい事業じゃないんか。

高山委員長 中村部長。

中村企画総務部長 ほかの財源で充ててもいいんですけども、これ充てるのが一番率がいいだろうということで、追加をさせていただくということです。

高山委員長 今までも過疎の財源で充てておったということなら、新たにここへ上げんでもよかったんと違うん。新たになぜ上げるんですか。

高山委員長 中村部長。

中村企画総務部長 過去も充てておるんですけども、要はこれに充てとかなと、過疎債。

高山委員長 そうですけど、今まではここへ上がってきてなかったんですね。漏れ落ちておったんか、何でぞいな。

高山委員長 中村部長。

中村企画総務部長 今まではほかの対応しようとしておったんかもしれんですけども、できたらこれで補填するのが一番効率的だろうということなんで申し上げました。

高山委員長 いや、それはよくわかります。

稲田委員 今まで過疎債使うとったということが、民間業者に全然伝わってないんやね。何で山崎だけないんだろうとか、何で一宮だけ、いや、一宮はあるんです、金額の大小はあるけども。過疎債を使うのであれば、納得しておると思うんです。これは過疎地域を振興するためのもんやから、山崎はなくても仕方がないんではないかと。その説明、今これ担当が来てないけど、そこの説明ができてへんから、何で山崎だけないんだということで、申請が教育委員会のほうに、こども未来課のほうにされとったんやけど、今までは過疎債でやっているということは、出ないもんやからね、それは。一宮と山崎は。過疎債を充てておるということは。ほかの分やったら宛てがうことができるんやけども、最初からもう無理な話になってもうて。

高山委員長 伊藤委員。

伊藤委員 疑問なのはね、僕は思うんやけど、担当課にそない言うて、予算投げ出してるでしょう。だけど僕思うやけど、企画総務はやっぱり地域の公平性をずっと今までやってきましたやん。合併したとき全部格差があって、何とか水道料金も一緒にしよう、それからいろんな形の料金を統一してきましたやん。今残っているのはこの保育園バス、これぐらいなことやないの、格差是正がされてないのは、地域的にね。そやから、そういうとこなんか何で企画総務が、これちゃんと格差是正せえやいう話できるんですか、担当課に。これおかしいでしょう、こんなんがぼつぼつ出てくるのは。同じ条件の中でやっぱり地域格差なくしてきとんやさかい、それ

はすべきやと思うけどなあ。

高山委員長 中村部長。

中村企画総務部長 その辺の部分は進めて徐々には行っておると思います。ただ、やはり過去からの経過等もございませう。それと、新たにこども園の関係とか、いろんな施策、新たな部分が出てくると考えておりますんで、それに伴っていろいろと協議して同じように均衡を図っていくべきだとは考えております。今回、公共交通の関係も含めて検討する必要も今後はあるのかなというふうには考えております。

高山委員長 西本委員。

西本副委員長 安賀の圃場整備のところなんですけども、もうかなり以前に圃場整備はやっているとは思いますが、これまた新たになのか、どういう前提で今度補正なりをして上げてきたのか、ちょっと教えてもらえますか。

高山委員長 中村部長。

中村企画総務部長 この部分につきましては、圃場整備がほぼ終盤まで来ております。それで平成31年が完成予定になっているらしいんですけども、この圃場整備事業につきましては換地という業務が残ってくると思います。その部分についてソフト事業という部分の扱いで考えておったんですけども、整備事業に伴うものなので、ハード事業に該当してくるということなので、その組み替えだけさせていただいたということです。

高山委員長 西本委員。

西本副委員長 あと、サイクリング・ターミナルというところなんですけど、楓香荘の改修という部分があるんだと思うんですけども、今までずっと課題もあったわけで、今回過疎債として上げてきている大きな理由というのは。

高山委員長 中村部長。

中村企画総務部長 楓香荘も昭和51年がたってもうかなり老朽化しております。ですから、新たな宿泊施設、観光施設としてこれから建て替えの時期を迎えてくることとなります。それによってどういうものが効果的であるかという、その部分について今からこの計画に上げまして検討していくことにしております。

高山委員長 西本委員。

西本副委員長 それとはちょっと関係ないんですけど、高砂の家がありますよね。あれとの連携はどう、ここで聞いていいのかわからへんけど、どう考えておるんですか。

高山委員長 名畑次長。

名畑企画総務部次長 高砂の家につきましては、ちょっと年度は忘れましてけれど、高砂から宍粟市のほうに全部引き継いでおりますので、特にそれを考慮したとかいったことは発生しないというように考えております。

高山委員長 稲田委員。

稲田委員 過疎債の原点にかえってあれなんやけど、やはり楓香荘もそういう施設、確かに老朽、危険、事故があったら問題なんで、改修もやむを得ん部分もあると。過疎債というのは、やっぱり基本的にはそこに人が集まって、活気がある場所にすることが目的ですわね、過疎債は。人が集まってきて。今の楓香荘がどんな形になるか、全く細部にわたってはまだ議論されてないと思うんやけど、どれぐらいな予算を組まれるのかも。将来的には例えばそこに雇用が増えたり、また別のものと抱き合わせて施設になったりというような可能性もあるわけですか。今と同じものをつくるんだったら、この過疎債を使うというのもちょっとね、ただ、過疎債に充当する地域やから過疎債を使っているような感じが否めないんで、できたら目新しいものを何か企画していただいでするのが過疎債の本当に使い方やと思うんで、なかったら別なんですけども、改修なんて。

高山委員長 中村部長。

中村企画総務部長 おっしゃるとおり、やはり楓香荘あるいは道の駅のみなみ波賀あたり、それはもう北部の活性化の拠点として今後宍粟市は力を入れていくべきやと考えております。ですから、音水湖も含め、あの一帯の部分で今後どういう施設が必要なのかを盛り込んで、どれぐらいの設備が要る、どのような内容がいいのかも含めまして検討していく必要があると考えております。

高山委員長 ほかにないですか。

(「なし」の声あり)

高山委員長 それでは、報告書が添付されておりますので、これに基づいてお願いしたいと思うんですけれども、よろしいですか。

【継続調査及び報告事項を実施】

高山委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

高山委員長 慎重審議をいただきました。総務部の関係、これで終わらせていただきたいと思います。

大変御苦労さまでございました。

暫時休憩。

午前 10時55分休憩

午前 11時41分再開

高山委員長 それでは、まちづくり推進部の継続審査の部分、また報告について説明をいただきたいと思います。

【継続調査及び報告事項を実施】

高山委員長 ほかにないようでございますので、まちづくりの関係、これで終わらせていただきたいと思います。

大変御苦労さんでございました。

午前 11時54分休憩

午後 1時11分再開

高山委員長 資料に基づいて、教育委員会のほうで継続調査、また報告について説明をいただきたいと思います。

【継続調査及び報告事項を実施】

高山委員長

ほかにないようでございますので、教育委員会の関係、これにて終了とさせていただきます。

大変長時間御苦労さまでございました。

午後 2時28分休憩

午後 2時36分再開

高山委員長 おそろいになりましたので、再開をさせていただきたいと思います。

大変長時間にわたりまして、慎重審議御苦労さんでございました。

我々に与えられた第82号議案につきまして、また第83号議案の各関係方面につきまして、それぞれ討論、また採決をいただきたいというふうに思います。

そういった点で、特に第82号議案について、自由討議の時間を設けさせていただき、また第83号議案につきましても聞きたいんですけれども、時間を持たせていただいて、それぞれ皆さん方の思いを述べていただけたらなというふうに思います。

特にございませんか。

かなり本当に自由に討議していただいたらと。それぞれ質疑の中でいろいろと議論をしていただきました。結論といたしましては、審査していただいた上、採決をいただくということなんですけれども、もう少し時間がありますので、是非とも何かこれだけは言っておきたいというふうなことがございましたら、発言いただけたらなと思うんですけれども。

稲田委員。

稲田委員 別に立場として結局、これ地域創生の枠を使うか、過疎地域の枠を使うかの選択肢になっともとんで、事業も先駆性のあるものということで、新しいものが上がっておるわけやないんやけど、結局さっきもあったように、合特使うか、それから地域創生の交付金を使うかというところで、行政としては有利な起債を使うというのが当然の選択であると思うんやけど、今さら事業の中身をどないやこないや言うてもしょうがないんやけど、どうしても県の事業にあわせてというような形でやってみえるで、もうちょっと工夫していただきたいね。でけんやろか。

伊藤委員 今言うたったのは、もともと申請したんやで、枠を取ろう思って。せやけど、取れなんだとこをまたしょうがないさかいに、この予算でこの過疎債で取ろうとかいう判断で、もともとは自分とこがやりたいさかいに、その分を申請したんや。せやけど余分にもろうたところもあった言いよったやろ。

稲田委員 宍粟市は一步前に取り組んでおるんですね。その地域創生というのは取り組んでおるさかい、でけへんものを。

その辺が僕ちょっとようわからんのやけど、例えばお金を借りるときに、一応借金としたらね、借りるときに、ええとこから取っていくというのは一つなんやけども、逆に言うたら、補助金があるさかいに使わなあかんようなところもあってね、その辺がこれどうしてもやりたいさかいに、この補助金って探すのが一番の理想なんやけど、補助金があるさかいにこれを何に使うというので上からさがってきたような感じがあるで。

伊藤委員 そういったことかもしれん。

稲田委員 本当にやりたいことなんかなあ、それとも県がこれを推し進めるさかいに、この事業やったら一応お金がおりの思うて組んでる部分もあるやろしね。有利

な起債、なん割か言うたら、それはもうあり得ることやで。

高山委員長 特に今回、総務委員会、例えば総務で携わる部分でなくって、ほかの産建であったり、民生だったりする部分があったもんで、少しやりづらかったというか、調査がしにくかった部分があるうかと思うんですけれども、そこらも踏まえて。

伊藤委員 せやけど過疎債というのは、大体がそれを何年か先に置いておかなんたら、その対象にならないさかいに、やっぱり有利な起債、過疎債を使えるという意味では、利用できるんやったら利用したいというところやろ。

稲田委員 昨日の説明では、ソフト事業からハード事業に移行するとか、ハード事業のほうがお金がおりやすいんやろね、言うたらソフト事業で内面的なものというのはどっちかいうとはっきりせんと。どうしてもこういう流れになるかなと。

西本副委員長 違った意味で考えれば、宍粟市はやりたいことはわかっている。そこで腰をおらんとやるということは、ある意味独自性も出てきているかもわからないので、そういう結果論かもわからんけどね。

稲田委員 さっきの話でね、ふるさと納税がいつまであるかも、今ちょっと拡充されとるような形で、ただ、これ今後企業版も出てきたり、いろんな変化があると思うんやけど、それがほなもうやめましようとなったときに、教育とか福祉とか医療というのは継続性が大事やから、それにはそこを当てがわれへんというような話やったら、こういうものに使うべきかなという思いはあるもん、過疎債はね。

だから、こういうハード事業というのは、そのとき箱物をつくったらええんやから、そういうときに逆に言うたらそういう基金とか交付金とかを利用するものであって、このこういう過疎地域の自立促進特別事業なんていうものは、はっきり言って過疎地域、辺地を活性化するためのもんやで、今のところなくなる予定はないとしたら、そこにやっぱりソフト事業を持っていかなあかんのかなあと思うたりするんやけどね。

高山委員長 まず、過疎、辺地あるんやけど、考えてみたらね、千種・波賀はそれに指定されとんやけど、山崎町内においても例えばの話で申しわけないんですけれども、小茅野地区なんか千種の田舎から比べたら、まだ辺地かもしれない、過疎かもしれない、そのあたりがね、地域内にあって、そうでない部分があるさかいにね、そのあたりがもう少し何かの取り入れる部分があるんかなあと、僕は常々思うんやけどね。やっぱり同じ市内におって、例えば区域が違うだけで、あそこ辺地に入っているんかいな、小茅野。

上長議会事務局次長 いや、入ってないです。

稲田委員 上ノ上のアマゴとか、西本委員、蔦沢のこと、だいぶん詳しいと思うけど、あれ結構活性化したりしてやりよるけど、別に何もそういったね、過疎地ですわ、あっこも。あれは元気げんき大作戦とかで使われとうかもわからへんけど。ああいう地域で、あれは別に過疎債を充当するところじゃないんかもわからんけど、その施設とかトイレにしても何にしても、公園事業としてできんこともないし。

高山委員長 だけど、そら該当するところしか当たらないんで仕方ない部分もあるんやけど。

西本副委員長 根本的な話をすれば、補助金とか過疎債とか何やかんや当てにしてやるのは、活性化には本当はどうかなと思うんやけどね。

稲田委員 いろんな事業をしてどっかからお金を持ってこようと思ったときに、そしたらこの補助金やとか、この助成金やというのはわかるんやけども、逆に補助金があるさかいに何かないかいうて、失敗しとんが元気げんき大作戦のほうじゃないですか。

西本副委員長 そうそうそう。

稲田委員 ハードルが高うて、結局予算の3分の1も4分の1も使えてないんやから。

岸本委員 昔、給食センターが問題になったときに、私らが言うたんは、波賀町の南部に1カ所大きな給食センターをつくれって、そしたら千種も一宮も山崎も要らんさかいに、そなんみんな運べるさかいに、そこへ1,800人分ほどできるような、ちょうど佐用町が5億か何ぼでつくったので、それにちょっと毛が生えたようなをつくれ言うてんけど、十分元とるさかい言うて、そのときに過疎債使えって言いましたね。

西本副委員長 言われてましたね。

高山委員長 そういうことやな。

稲田委員 新たなものやったらね。この再建のための改修とかというのは必要なんやけど、過疎債なんかな。

西本副委員長 一本算定になっても過疎債はずっと続くん、別の話ですか。

上長議会事務局次長 別の話です。

岸本委員 過疎債は一時もうやめるいうときがあったん違うかな。

伊藤委員 あった。延長したんや。

高山委員長 辺地には当たっている。

上長議会事務局次長 辺地は一部三方のほうは入ってくるかと。

伊藤委員 辺地債は。

上長議会事務局次長 辺地債はありますね。今ちょっと確かかどうかわからないんですけど、三方の水道施設をつくる時には辺地債を使わせていただきました。

稲田委員 山崎の町中でいいますと、そっち状況になっていきよるでね。河東や城下にみんな行って、町中は多分空洞化しますよ、これ。そっちよりはひどくないけど。

西本副委員長 商店街の過疎化。

稲田委員 減少率はね。

伊藤委員 せやけどね、この間、千種の町をずっと歩いたんやけど、めちゃくちゃ店がなくなっているね。商店街のね、全く住んでない。閉まってしもうとんねん。ひどいもんや。

高山委員長 そういう過疎になっています。そういった意味で過疎債というのは有利な起債になってますんで。ここに計上されておらなかったら、この計画に置いてなかったら、予算に反映できないのでここへ置いておるということであります。

ほかに何かありましたら。ほかの第83号議案につきましても。

はい、どうぞ、山下委員。

山下委員 第83号は、情報セキュリティ強化の6,116万8,000円の積算根拠が何らかの事情ではっきりしてない。はっきりしたほうが、いつどういういきさつではっきりできるのか。

稲田委員 この積算って、市が積算したんでしょ、最初。

上長議会事務局次長 もともこのセキュリティの分は、総務のほうで説明しましたとおり、国のほうのそういう指導のもとでやっております。インターネットについては県のクラウドを利用しなさいという形になってますので、その施設改良の分を今富士通がやってますけども、そういうところから見積もり徴収した金額で出ます。

伊藤委員 これまだ入札してないんやろ。だから、細部のことを出すと、できんようになってしまうんや、わかってしまうさかいに、情報が流れてしまうで、出されへんねん。ほんまのどこ。大まかにしか言われへんねん、委員会としては。

稲田委員 これよりそら安う落ちるか、高う落ちるかわからへんけどね。

伊藤委員 わからへん。

西本副委員長 せやけど、決まっとんやけど。

稲田委員 県が指定してきとうやつやさかい、触りようがないわね、この業者でこういう形にしなさいという、県とのこれはあるかもわからんけどね。

伊藤委員 昔、僕ね、委員会でね、小学校の建築でものすごく詳しく聞く人がおったたんや、ものすごく。そこは何ぼ、そこは何ぼってな。この人何聞きよってんだろう思うたら、もう筒抜けの値段だったんよな。せやさかいに、絶対にあかんねん。やっぱり入札がうまいこといかんようになるねん。そないなったら。だから、大枠でぱんと言うとかなんだら、入札にものすごく。

岸本委員 事業そのものとはにかくマイナンバーとかいろんなものが今出てきたさかいに、きちっと縦割りにと言うとおかしいけども、不正なアクセスが入らんようにとか、いろんな意味でどうしても必要な事業やな。

上長議会事務局次長 国からのあくまで指導なんで、でないと、マイナンバーの利用でありますとか、国からの情報が入ってこない、極端な話です。になってしまいますので。それだけ不確定なとこにアクセスするのは危険性があるんでということ。

高山委員長 歳入の部分、委員会でちょっと確かめてないんだけど、もう100%。市からの白い金はこれから充当されるのか。

上長議会事務局次長 ちょっとそこまではわからないですけど。一応国の補助は出ます。これが3月に国の方針が出て、県がクラウドの構築をするのがわかったのがつい最近なので、それで今回の補正という形になっております。

高山委員長 ああ、そうか。ほな、国からの支援というか、財政的な面はまだ確定してないんかなあ。

上長議会事務局次長 幾らかいうのはちょっとわからないんですけど、国のほうからも当然入ってきます。

伊藤委員 交付税で入るんやろ、それは。

上長議会事務局次長 交付税か、それは情報化からかはまた別になります。

高山委員長 歳入の部分が少しわからないな。いや、もし聞かれたときに答えんなんから。歳入のどこに置いてある。交付税の中に入り込んであるんか。

岸本委員 一応交付税は2億1,000万円とか何とかそれだけ入っとんかな。

伊藤委員 国が指示したやつは交付税か何かで必ず入ってくる。

高山委員長 わからへんもんね、中に入ってきてとつても。

稲田委員 だから、あの手の値段というのはね、もうわからへん。例えばこのインターネット機器の入札いつも入ってますけど、大抵同じようなことでしょう。も

う一番得意な分野が一番得意なところがするから、もう値があってないようなもんやと思いますから、6,100万円が高いんか安いんかもわからんし。ひょっとしたらもっと高いものがどう安うなっとんか、倍になっとんかも全然。

西本副委員長 しかもこれで終わりじゃないと思うからね、どんどんどんどんまたレベルアップしていかなあかん。向こうは逃げるやろうからなあ。

稲田委員 当初から見込んでいたかどうか。せやからやっぱり情報の漏えいの問題がちょこちょこ出てき出して、やっぱりこれをせなあかんということになったんで。

西本副委員長 今現状でがっちり守れるシステムを提案してもらうとは思うけどね。

高山委員長 上長君、聞いて当然だろうと思うんやけども、例えばよう聞かなかったけれども、執行部側がおってないんやけど、事務方としては今までのやり方のほうがいいのか、何か制約されたりという部分ができると言われておったやろ、コンピューター、例えばネットをのぞこうと思っても、ある程度制約されて、のぞけない部分、今だったら全て多分のぞけるんだと思うんやけど、だけど、今度はいわば10台あるやつ中の2台になるのか、そのあたりどうなるんかな思うて、僕ちょっと気になっと思って、例えば事務事業に大きな支障があれば、そらマイナスになるし、いやいや今までどおりLANケーブルでいけるのか、そのあたりが全然僕は見えてこないんや。わかりづらいで。

上長議会事務局次長 要は県のクラウドといいますのが、結局県のところを通じて、そこを通じてインターネットとかメールとかいうのは入ってくるようになりますので、どうしても回線も全部すればいいんですけど、そうなってくると事業量がものすごく大きくなりますので、インターネットを繋げる台数というのも当然制約がありますので、今のところ例えば議会事務局でしたら、1台ないし2台だけがインターネットにつなげるという状態になると聞いております。

高山委員長 事務事業に支障というのは。

稲田委員 全部が繋がってしもうとうでしょ、今。全部が繋がってもうとんを、この部分はこうしてセパレートしていかんと、例えば極端な話、ここがウイルスにやられたら全部になってしまいうじゃないですか。でも、そのセパレートすることによって、失うデータはそこだけとか。今度たつの職安とオンラインするのも別のパソコンですよ、こんなものに一々人がアクセスしたら、この庁舎の中へ入ってきたらえらいことやから、分けていろんな回線で県と直接することやから、今度はここだけじゃなくて、県と全国にも繋がってくるさかいに、そこは安全性の面で分けと

かんと、例えばうちの一つのパソコンにハード、例えば12ギガというハードに容量があって、この中に入り切らんものというのは外付けのデータに、それもここへ入れてしもうとって、それがパーンいうたら、もう全部終わりなんで、その中をセパレートしてという、せやからデータ情報管理の一つは一つやと思う。今言うたっ、インターネットが全部できるようにしたら、それやったら歯どめがきかんで、直接インターネットならインターネット専用の回線を置いとかんと、ほかで使えんように、ほかの職員が全部今手元のパソコンでやってしまうと、さっきのメール添付をあけてしもうたら、全部むちゃくちゃになってしまうでということで、安全性やと思いますけど。

上長議会事務局次長 県のクラウドの中で10入ってくる情報のうち、危ないような情報をはじいてしまっ、あと一つ二つ残ったやつが市に入ってくるという形になりますね。

高山委員長 事務には大きな支障がね。

上長議会事務局次長 例えば議会事務局でしたら、ほかの議会との情報とか、そういう部分というのはかなり制約はされてくると。それを解決するために、Wi-Fiとかの環境を整えてほしいというのは、今要望はしていますけども。

稲田委員 この6,000何ぼがどないいうても、例えばこれノ一言うても修正案出されへん。この事業はあかんとということじゃないねん。金額の修正案出されへんねん、これ。

西本副委員長 反対して、おまえのためにぐちゃぐちゃになったんや、情報がって言うたら、どうしようもないもんね。

高山委員長 これからの事業やで、どないしようもないわな、これ。

ほかに何か。

山下委員、ないですか。

(「なし」の声あり)

高山委員長 付託案件について、いろいろと御審議いただいて、また討議していただき、大変御苦労さんでございます。

時間も超過しておるんですけれども、案件につきまして、特に第82号議案について採決をとりたいなと思います。

それでは、読み上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

第82号議案、宍粟市過疎地域自立促進計画の変更について、賛否をとりたいと思います。

原案に賛成の方の挙手を求めたいと思います。

(挙手全員)

高山委員長 挙手全員であります。

何か特にこの部分について、言っておきたい部分があったら、おっしゃっていただいたらなと思います。

事務方にメモとっていただいて、別にこれという問題も。

岸本委員 追加したんでしょう、これは。項目を追加したわけやね。認定こども園だけやったんが。

高山委員長 そうです、そうです。促進計画の中に盛り込んだということで。

全会一致ということで報告させていただきたいと思います。

それでは、継続調査ということで確認をとらせていただきたいと思います。

【継続調査事項及び次回日程等を協議】

西本副委員長 では、長時間お疲れさまでございました。

以上です。

(午後 3時35分 閉会)

宍粟市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会総務文教常任委員会 委員長 高山政信

平成28年度第3回総務文教分科会会議録

日 時 平成28年9月2日(金曜日)

場 所 宍粟市役所501会議室

開 会 9月2日 午前9時30分

次 第

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 協議・審査事項

(企画総務部)

第83号議案 平成28年度宍粟市一般会計補正予算(第2号)の関係部分
(まちづくり推進部)

第83号議案 平成28年度宍粟市一般会計補正予算(第2号)の関係部分
(教育委員会)

第83号議案 平成28年度宍粟市一般会計補正予算(第2号)の関係部分

4. その他

5. 閉会

出席委員

委員長	高山政信	副委員長	西本諭
委員	稲田常実	委員	岸本義明
"	山下由美	"	伊藤一郎

出席説明員

(企画総務部)

企画総務部長	中村司	企画総務部次長	名畑浩一
企画総務部次長	世良智	秘書広報課長	森本和人
財務課長	砂町隆之	地域創生課長	山本信介
財務課副課長	石垣貴英	財務課副課長(記録)	小椋憲樹

(まちづくり推進部)

まちづくり推進部次長 平 瀬 忠 信
市民協働課長 樽 本 勝 弘
人権推進課副課長 大 田 敦 子
消防防災課副課長 鳥 居 長 則

まちづくり推進部次長兼人権推進課長 富 田 健 次
消防防災課長 田 路 仁
市民協働課副課長 西 嶋 義 美

(教育委員会)

教育部長 藤 原 卓 郎
教育総務課長 橋 本 徹
給食センター所長 大 前 和 弘
教育総務課副課長 世 良 繁 信

教育部次長 前 田 正 人
学校教育課長 山 本 哲 史
社会教育文化財課長 田 路 正 幸

事務局

次 長 上 長 正 典

(午前 9時30分 開会)

高山委員長 それでは、おはようございます。少し定刻の時間より早いんですけれども始めさせていただきたいと思います。

少し肌寒く感じるような秋めいてまいりました。大変好季節を迎えているんですけれども、ちょうど夏の暑さがこの今の時期にこたえて、体のほうが不調になる時期かなあと思うんですけれども、今日朝、議長のほうから、ちょっと風邪ぎみなんやということで電話がありまして、暑い間議長にも頑張っていた、その結果少し休養したいというような話じゃないかなあと思うんですけれども、本当に風邪がはやっているようでございます。そういった意味では、今回の定例会には皆さん方、体調等に十分管理していただいて、乗り切ってもらいたいなあと考えております。議長のほうから今日はお休みさせていただきたいと、皆さん方によろしくお伝えさせていただきたいということでございます。

先般は台風10号では、東北のほう、また岩手県では養護施設で9名の方がお亡くなりになったということで、痛ましいことが起きたんですけれども、幸いにして我が西播磨ではそれほどの被害がなかったということでございますけれども、昨日が防災の日ということで、ここにおいて台風も発生しております。それぞれ皆さん方、お互いに気をつけていただいて、そういったそれぞれ自主防災組織等々にしっかりと応援をいただきながら、我々も監視をしていきたいなというふうに思っております。

それでは、我々に付託されました議案について今回御審議をいただきたいと思えます。慎重審議よろしくお願いを申し上げます。

また、委員の皆さん方をお願いしたいんですけれども、それぞれ第83号議案の分科会に与えられた議案につきまして審議をしていただいて、その後、総務委員会でもございましたら第82号議案の審査をお願いしたいと思います。

分科会から委員会ということで切り替えをさせていただいて、少し暫時休憩なんですけど、すぐ始めさせていただくような運びにさせていただけたらなと、このように思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思えます。

また、それぞれ継続調査の報告だったり、そういったことをお願いしたいと思えます。

慎重審議をしていただきたいんですけれども、もし正午をまたいで審議いただくこともございますので、その点をお含みをいただいて始めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、総務委員会の関係をお願いしたいと思います。

中村部長。

中村企画総務部長 今日はどうもお疲れさまでございます。

それでは、第83号議案、平成28年度宍粟市一般会計補正予算（第2号）の企画総務部の関係につきまして、御説明をさせていただきます。座って失礼します。

今回の補正につきましては、昨日の市長の提案理由説明にもございましたように、平成28年度の下半期の各施策を展開する上で、重要な補正予算をつけております。中でも、地域創生や播磨科学公園都市圏域の定住自立圏の関連事業について追加をさせていただいております。これによりまして、実施することにより、総括的に事業を推進できるものということで予算計上をさせていただきました。

また、国県の補助金等が確定をしております部分の増減、あるいはこの4月の人事異動に伴います人件費の整理を行うとともに、将来の財政負担の軽減を図るために前年度の決算に伴います剰余金を活用して繰上償還を行っていく、大きくはそういうことでございます。

それでは、資料に基づきまして企画総務関係の部分について御説明を申し上げます。

資料をめくっていただきまして、補正予算の概要という部分で人件費を除く分をまずさせていただきます。

秘書広報課におきましては、備品購入費というところで、広報用のカメラ、各市民局の部分とかがちょっと古くなったり、それから市民局にも配備しておりませんで、本庁のものを貸したりしていたんですけど、その部分について行事が重なること等がございますので、その部分でちょっと買い替えのほうをさせていただきたいと考えております。

それと、大きな部分はセキュリティ強化対策の委託料ということで、昨年来、インターネットの接続を分断したりしております。その部分のセキュリティ対策につきまして、県のほうの体制が一応完了しまして、その方向性が決まりましたので、それまでにできる部分につきましては3月補正でお願いして整備を進めてきたんですけど、最終的な整備に必要な分がある程度確定しましたので、6,100万円程度上げさせていただいております。

それから、地域創生課につきましては、地方創生交付金の部分ですけども、これが申請額の部分で不採択の部分がございましたので、2,300万余りを減額させていただいております。

それと、統計調査の部分につきましては、事業確定よりも増減をさせていただいております。

それと、ブナ基金の繰入金につきましては、備考欄に書いておりますように、観光振興の特別支援、あるいはふるさとの森林づくり等の事業に充てるため459万4,000円を繰り入れをさせていただいております。

あと、雑収入としましては、これにつきましては、定住自立圏の関係で、たつの市からの負担金ということで1,000万円、宍粟市単独で行うほうがより効率的であるという部分について、市の事業として上げまして、たつの市からその満額であります1,000万円の負担金をいただくということで上げさせていただいております。

歳出につきましては、統計調査の部分、これも事業の確定よりも、2,000円の増額ということで補正をさせていただいております。

次、財務課なんですけども、地方交付税の部分につきましては、普通交付税につきましては、人口の急減補正という部分がございます、当初見込みより若干多く交付されることになりましたので、2億1,300万余りを増額をさせていただいております。

土地売払収入につきましては、国道429号の拡幅改良に伴う市有財産の売払収入として331万4,000円を上げさせていただいております。

あと、繰越金としまして、前年度の繰越金を7億8,512万1,000円を計上させていただいております。

それと、市債ということで、総務債、過疎対策事業債につきましては、橋梁点検部分あるいは北部活性化事業等の減とか、その増減を合わせまして350万円の増額ということで計上させていただいております。

臨時財政対策債につきましては、この部分は普通交付税が増額された部分もございまして、可能額の確定に伴います減額ということで4,900万円余りを減額をさせていただいております。

歳出につきましては、財産管理の部分で千種の多高圧受電設備がちょっと老朽化しまして取り替えのために152万5,000円を計上させていただいております。

あと、その他財産管理工事請負費ということで、旧の学校園の関係の遊具の部分で不要な部分、あるいは老朽化した部分の撤去を行うということで290万円を計上させていただいております。

公債費につきましては、地財法の規定に基づきまして繰上償還に2分の1以上をするというようなことがございますので、5億4,822万9,000円を繰上償還に充てさ

せていただいております。そういう状況でございます。

2 ページ目は人件費の一覧でございます。

各会計ごとに主に給料、職員手当等、それと共済費と負担金の部分で表をつくっております。

この部分につきましては、4月の人事異動、それから昨年度からの退職者、採用者の差額とか、その部分が確定しましたので、9月補正で変更をさせていただくと、こういう状況でございます。

概要につきましては、以上でございます。

高山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

岸本委員。

岸本委員 前にも聞いたことがあるかと思うんですけども、国庫支出金の国の内示額による減額、この事業はどのような内容だったんかいね、申請したとこなんかは。

高山委員長 中村総務部長。

中村企画総務部長 その部分につきましては、地方創生の推進交付金ということで、産業立地促進条例の関係のお金とか、起業家支援の部分の補助金の関係の部分を上げさせていただいておったような部分、あるいは森林セラピー、いろんな事業を交付金として申請していたんですけど、その部分で地方創生の交付金としては。

岸本委員 どの部分という具体的な指摘はないんですか。

中村企画総務部長 というのは、大きなものは産業立地促進条例の来ていただくときの補助金の案、それと起業家支援の補助金の案、その部分が大きゅうございます。

高山委員長 山下委員。

山下委員 情報セキュリティー強化対策業務委託料の6,116万8,000円についてお尋ねしたいんですけども、この備考欄にインターネット接続環境の分離等という説明が載っているんですけども、この6,100万円といたらかなりの大きな金額なんですが、これの積算の根拠はどのような内容になって、これだけの金額になったのか、その根拠を教えてくださいたいと思います。

高山委員長 森本課長。

森本秘書広報課長 まず、現在のセキュリティー対策を申し上げますと、市の内部でのセキュリティーにつきましては、一つ、システムの状況でいいますと、マイナンバー系の情報系のシステム、そしてL G 1系の情報のシステム、インターネット接続系のシステムがあるわけなんですけども、昨年度、御存じのとおり、日本年金

機構の個人情報の流出に伴いまして、一層の地方公共団体のセキュリティーの強化が国、総務省から求められております。

そうした中で、一応3層の構えによる自治体のセキュリティー対策の抜本的強化ということで、国からも示されておりますけども、一つは、マイナンバー利用事務系の情報を使う部分については、端末からの情報の持ち出しとか、そういったものの付加設定とか、例えば生体認証、静脈による生体認証を図るということで、個人情報の流出を徹底していきなさいということが一つ。

もう一つは、マイナンバーによる情報連携に活用されますL G 1、庁舎内では財務会計とかそんなんに使っておりますけども、L G 1に接続する部分もありますので、この部分についてもメール等についてはシステムの通信経路を分断しなさいといったことがあります。そして、そのウイルス感染のないような対策をとりなさいということで、無害化を図るということが求められております。

それと、もう一つは、インターネットの接続、これは都道府県と県市町が合同でといいますか、協力して自治体の情報セキュリティーを、クラウドを立ち上げて、一本化しまして高度なセキュリティー対策を講じるということで、基本的には兵庫県の一つのクラウドの中に各市町村がインターネットを見ていく場合の一本化を図るといような対策を講じなさいというようになっています。

今回の補正の部分につきましては、その先ほどのセキュリティー対策を含めまして、一つはL G 1の接続系とインターネット接続系での無害化の通信、さらには庁舎内ではインターネットを見て仕事をしている職員もいますけども、これを先ほど言いましたように、完全に分断しなさいということなので、その見える環境は整えるということで、一つは仮想環境によるインターネットの接続ということと、それと先ほど言いました県のセキュリティアクラウドのほうに接続するための対応を図る。そしてメール添付、これを標的型攻撃のメールに対応するためのメール添付ファイルの自動化暗号システムを図る。そして、大容量のファイルの転送システムを図るということで計6,116万8,000円の補正計上となっております。

積算でいいますと、無害化通信に1,417万円、仮装化によるインターネットの接続については4,417万7,000円、それと県のセキュリティアクラウドに接続するための対応209万4,000円、メールの添付の無害化、これについて314万5,000円、大容量のファイル転送システムについては52万5,000円ということで、計6,116万8,000円という積み上げになっております。

以上です。

高山委員長 森本課長、今、口頭で言われたんやけど、全然わかりませんので、我々メモしないと全然わからへんのです、はっきり言うて。もう少しわかりやすく、その積算根拠ももう少し示してもらわなったら、全然わかりませんわ。

森本秘書広報課長 これについては別途。

高山委員長 出せる資料があったら出してもらったらいいと思いますが。

山下委員、わかりましたか。

山下委員 今委員長がおっしゃってくださったのでいいです。

高山委員長 中村部長。

中村企画総務部長 いろいろシステム変更とかがかなりございます。インターネットも含めまして、それと県が行うクラウドへの接続、そういう部分もかなり高額にはなっているのは確かなんです。ですから、この部分で一応積算はしておりますけども、今から業者のほうとの価格交渉も出てきますんで、具体的な個別の積算というのはちょっと難しいかなと、表示させていただくのは。概ねそれぐらいで積算をさせていただいておるといふことで、そのICTも専門のアドバイザー等も来ていただいておりますので、そこらの意見も聞いて一応積算をさせていただこうと思っております。

高山委員長 森本課長。

森本秘書広報課長 基本的には、インターネットを使っている環境を完全に業務用から遮断しなさいということです。マイナンバーはマイナンバー系、L G 1はL G 1系、インターネットはインターネット系、今それぞれ通信できていたんですけども、完全にそれぞれ分断するということです。その対応が個別の今積み上げの部分でメールの添付システムの無害化とか、そういったものになります。

高山委員長 わかりましたか。

伊藤委員 わかりました。ようわかりました。

高山委員長 西本委員。

西本副委員長 ちょっと難しい話なんですけれども、インターネットが分断されるというか、制限されるということですよね。今までの仕事の使い勝手というか、もう全然変わってくると思うんですけど、これどのぐらいの期間で改善して、それに今度は職員がなれていかな全然無用の長物になるしということ、その辺の考え方はどういう。

高山委員長 森本課長。

森本秘書広報課長 このシステムの構築については、今年度、この補正予算に計上

させていただいていますが、議決された後、取りかかりまして、概ね今年度に徹底させたいということ。あと、今インターネット等が見れる環境というのは基本的には全ての職員が見れるんですけども、これが見れなくなったときの職員の負担的なものを考えますと、一応仮装サーバーということで、インターネットは見れるような環境にはするんですけども、基本的にインターネットとは別にいわゆるタブレットを準備したりとか、そういったことも考えたんですけども、それにはそれだけの経費もかかりますし、またそれにかかるコストを考えますと、見れる環境はつくるといって、職員には見れる環境を提供するんですけども、今までのように全ての方が見れるんじゃないのうて、ある程度ライセンスを絞った中で、課の中で2台、3台のものが見れるというような仮装系のサーバーを準備して、インターネットの接続も図って業務ができるような形を考えております。

高山委員長 稲田委員。

稲田委員 ウイルスとかの対策も含めてセパレートするということですね。セパレートするということで、要は必要なことやと思うんです、絶対ね。マイナンバーの情報がこれだけ心配されている中で、少しでもその危険性をなくすという部分の一つやと捉えていいわけですね。

今後またこれが膨らんでくるということ、いたちごっこになると思うんです、そのセパレートしても、またそこへ入ってくるシステムも絶対できてきたりするんで、これはもうこういうシステムをとったら絶対について回る保守みたいなもんやと思うんですけども、確かに金額が大きいんでね、これがまた2年、3年後に出てくるおそれもあるし、その辺やっぱりこの制度を導入したときの初期の費用に比べて、こういうのがかかってくるというのはある程度の想定といいますかね、仕方がないことですね。

高山委員長 森本課長。

森本秘書広報課長 そうですね。やはり情報システムといいますか、そういったインターネットの環境も含めまして、やっぱり日進月歩でありますので、やはりそのセキュリティーについては行政としても個人情報の流出を防ぐために追っかけていくような形になって、それに伴って経費がかかるというのは一定仕方がないのかなと考えております。

本日の新聞でも御存じかと思うんですけども、香美町がインターネットから不正アクセスを受けまして、業務上のシステムをとめているというような形になっておりますので、そういったことになれば、よほど住民も含めて不便さとか、そういっ

たものに繋がりますので、セキュリティ上のことはもうできる限り完全にしていきたいと考えております。

高山委員長 稲田委員。

稲田委員 もう一遍いいですか。別でいいですか。

地域創生課のこのブナ基金のどこなんですけども、補正予算やで、例えば年度途中で発生したものとかが、壊れたものとかいうのはわかるんですけど、この観光振興特別支援というのは、今探してわからなかったんやけど、どのような内容なんですか。途中で降ってきたというのはおかしいんやけど、最初からこういうものがあったんですかね、ずっと特別支援というのが。特別やから今回特別やと思うんですけども。その部分がちょっとわからなかったんで。

高山委員長 産業建設のほうに任せておるんか。そうじゃない。

稲田委員 ブナ基金が出ているんでね。

高山委員長 小椋副課長。

小椋財務課副課長 観光協会ではありませんけども、森林王国観光協会の補助金の部分に加えて特別分として、例えばと言われたら、どんなものがあるかというのはちょっと覚えてないんですが、特別金として出しております。

高山委員長 稲田委員。

稲田委員 この出す側っていうとおかしいんですけど、この決定権はどこにあるんですか、ブナ基金の審査というのは。出すか出さんかというのは。出すと言うとおかしいけど、こういった事業に充てようというのは。

高山委員長 中村部長。

中村企画総務部長 ブナにつきましては、4項目ほどの事業に使うとかあるんですけども、それについては財源をそれに使わせていただくということで寄附いただいておりますので、市長の部分で必要な部分に使わせていただいております。市長の予算査定の上においてということであります。

高山委員長 稲田委員。

稲田委員 例えばこれ産建の委員会の分野かもわからんけど、観光協会が330万円くれ言うて、こんなブナ基金からぽっと出るわけじゃなくて、やっぱりそこは審査されると思うんで、企画総務のほうも把握されておるかなと思うんですけども。

高山委員長 中村部長。

中村企画総務部長 この部分につきましては、当初の事業としてやっていただく事業として位置づけてはおった部分です。それで地方創生交付金の財源を充てようと

しとった部分が、それができなかった部分でブナ基金で財源対応したと、そういうことの流れでございます。

高山委員長 稲田委員。

稲田委員 例のハード事業の分にかかるということですかね、使えなかったということは。

高山委員長 中村部長。

中村企画総務部長 ハードでだめやと言われたような部分とか、例えば今回の氷ノ山のツーリズムを上げておったんですけども、そのうちこれはだめだと言われのが看板設置をさせていただきました。案内看板。そういう部分についてはちょっと無理ですというような部分がございましたんで、そういう部分で不採択になった。理由は1個ずつには公表されておられませんので、わかりませんが、ただ、そういう部分で不採択になったと。

高山委員長 稲田委員。

稲田委員 物によっては過疎債を当てたりね、いろんな手だてでそこを例えばトイレがなければだめだということで、それを使われるのは結構やということはわかるんです。僕がこれ見るに、全体の金額2億円ちょっと超えたということで、多分50%ぐらいの残りやったと思うんです。それは積み立てていってなんですけど、この1億4,000万円ということは、単年度で考えると、かなりブナ基金の残額もこれ減ってきているということですかね、均等に使うていかな、均等というかね、教育であったり、福祉であったり、医療であったり、そういう部分の項目があったと思うんやけど、ここへ出てくるのがどうしても観光ばかりが目立つんで、確かに観光というのは即効的に効果の出やすいというか、市民に伝わりやすい施策ではあると思うんやけども、じわっとした医療であるとか、その辺に寄附者の配分の希望どおり使われているのかというのがあって、個々の寄附されている人は自分の金額は全体のうちの何%かもわからんので、全体で見ると、使われている趣旨が偏っているんじゃないかなという見方をしてしまうんですけども、その辺は偏ってないというのか、今は偏っているが、将来的にはという考えなのか、ほかの分野にね。寄附されている方はいろんな思いがあってされとうと思うんで、観光ばかりでないと思うんですよ。

高山委員長 名畑次長。

名畑企画総務次長 おっしゃるとおり、集計したときには、そういったばらつきといますか、バランス的なところでは課題があると思うんですけど、財政的な

見地からいきますと、事業をするにしても新規の事業を特に重点的にやっていきたい、拡充していきたいというようなことがございまして、どうしてもやはり目立つところへいきますと、やっぱり観光であったりとか、雇用とか、そういったところに行ってしまうがちなんですけど、決して福祉とか健康とか子育てとか、そういったところもないがしろにしておるわけではないので、そこまた年度を通じて、また次年度以降も充実していく、そちらのほうに特化してやっていく考えは持っておりますので、ちょっと長期といいますか、ちょっと長いスパンで見たい。高山委員長 稲田委員。

稲田委員 確かに先駆性のある部分というのは重要視されることは重々に承知しとんやけど、やはりほかの分野で先駆性のある分を考えられんかったかという市民感情があるわけですね。観光とかいうのはやはり考えやすいですわ、新しいものを。ハードつくって観光する場合もある。でもほかの事業というのはハード面ではなかなかないかん、ほとんどソフト面やと思うんで、その辺が市民感覚としてなんですけどね。それを聞かれたときに、いや、こんなことをやっているんやでという答えができないんで、どうなんかなと思うんやけども。

高山委員長 中村部長。

中村企画総務部長 やはり福祉・医療の関係につきましては、このブナ基金という部分で、寄附金の制度がいつまで続くものかもわからない。ですから、子育てとかそういう部分でずっと継続的に進めていく部分についてはほかの財源とか、一般財源でやっております。ですから、なかなかそこへ充当していないように見えます。ただ、その項目でいただいた部分については、ほかの部分に回して使っているということはございませんので、その部分についてできるだけ新しい施策に。そこからの部分で有効な部分には使っていきたいなと考えています。

だから、この制度でずっと財源が確保できるというような内容で、その関係でちょっとバランスが崩れているところもあるかなと思います。

高山委員長 山下委員。

山下委員 先ほどの情報セキュリティー強化対策業務委託料が6,116万8,000円とかなり金額が大きいので、先ほどの説明だったら、積算根拠がはっきりと私にはわからなかったんです。それでセキュリティー強化が本当に大事やということはわかるんですけども、どういったセキュリティー強化を行うために、これだけのお金がいるのかということとか、どんな内容に一番高いお金がかかってくるのかとか、どれぐらいな強化対策を積み重ねてこれだけの金額になるのかとか、そういったこと

は説明してもらえませんか。

高山委員長 中村部長。

中村企画総務部長 この部分につきましては、システムを構築する体制として県が一度窓口、そこでシャットアウトしていくという、インターネットは全てそこから各市町へ引っ張ってくるような部分であります。新たなシステム構築になりますので、かなりやはり技術的にも高い額になっていると思います。それによって絞り込んで、より各自治体で行うファイアウォールは今までやっておりました防護システムよりかなり強力なセキュリティ対策を打って、そこから情報をもらうというようなシステムに構築され直しますんで、その辺でやはりかなり高額になってくるという、概要につきましてはそういうことで御理解を願いたいなと、こう思います。

高山委員長 伊藤委員。

伊藤委員 入札してないさかいに、細目言われへんねん、そやろ、結局は。それははっきり言うのかなあかで。

高山委員長 山下委員。

山下委員 もう一つの質問なんですけど、繰上償還なんですけど、5億4,822万9,000円、今回繰上償還がされてて、地財法の規定による繰上償還という説明を先ほどしていただいたんですけども、これはどれぐらいな利率のものであったのかと、それから借入先、それからこのようにすることによって、どのような財政的な効果が出てくるものなのか、御説明願いたいと思います。

高山委員長 小椋副課長。

小椋財務課副課長 このたび補正に置かしていただいたんで、これから借入先と交渉して繰上償還していくわけですけども、利率1.7%前後の利率の部分で市内の金融機関さんからお借りしている部分について返させていたいただきたいと思います。

効果としましては、これからはじく部分でありますので、参考までに平成27年度に7億2,000万円の繰上償還しておりますけれども、元金も含めてなんですけど、例えば平成27年度に繰上償還した額をそれまでの分と比較しますと、平成28年度であれば、元金も含めてですが4,100万円余りの効果が出ておるといようなことです。

元金のところまで効果と言うかということはあるんですけども、昨年度の7億2,000万円繰上償還した中で、利子がなくなった部分については1億3,000万円余り効果が出るというふうに聞いております。

高山委員長 稲田委員。

稲田委員 ちょっとそこで。僕は繰上償還は大賛成です、個人的に言うと。という

のは、やはり借金というのはあるときに返すべきやという考えはあるんですが、ただ、それによって事業が縮小されたり、財源的に見ると公債費比率もだんだん下がってきて、評価できるというたらおこがましいんですけども、でも、一般家庭であると、始末してきた結果が出てきてあれなんですけど、行政の場合にそれによって縮小されたりとか、お金が回らなかった事業がもしあるのであれば、その証拠に過疎債の借り入れが出たり、市債が増えたというか、市債があまり減ってはないと思うんで、この辺がぱっと見は繰上償還して借金が減っているのかもわからないけど、別の部分で少し借金しているなという感じがちょっと素人的な考えがあるんですけども、その辺が実際のところはどうなんですか。もう健全化に向けてまっしぐらなんですか。それとも多少のところはあるのか。

高山委員長 名畑次長。

名畑企画総務次長 ちょっと数字のどこまでは示せないんですけど、基本的な考え方の部分でお話しさせていただきますと、まず、当初予算を見ていただいたら、わかるかと思うんですけど、起債と償還の合計があったと思うんですけど、当然当初予算でも借り入れより償還のほうが多い状況でございます。まして今回繰上償還ということで、償還額が増えるということになっておりますので、委員が御理解いただいているとおり、起債の利率につきましても暫減傾向にございますので、この傾向はやはり守っていかないと、バランスをとってやっていかないといけないと考えております。

ただ、単年度的に例えば事業を特化してやるとか、そういったときには、やはり起債も借りてやっていかないと、集中してやっていかないといけないと思いますので、この辺はやっぱりある程度のスパンで考えていきたいと考えております。

高山委員長 岸本委員。

岸本委員 最後に人件費のことを言うておきます。また後で教えてもろうてもいいんやけども、一般会計、例えば給料がずっといろんな部局を差し引きして81万9,000円の補正プラスでした。それに対して共済費が1,024万円、どーんと大きいのはこれどういうところからきとんかいな思うて。どういう計算をするんですか。

高山委員長 中村部長。

中村企画総務部長 これにつきましては、今年度に入りましてから共済組合から掛金率のアップがございまして、1000分の3.54ほどアップされたんです。その分については追加で上げざるを得ない、当初予算のときにわからなかったんで、それがございます。今まで1000分の172.78が176.32に上げられたわけでございます。それと

事務費も10円上がっております。

高山委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

高山委員長 暫時休憩します。

午前10時07分休憩

午前11時05分再開

高山委員長 それでは、再開をしたいと思います。

続きまして、まちづくり推進部の関係なんですけども、まず初めに分科会のほうを始めさせていただきたいと思います。

それでは、次長、よろしく申し上げます。

平瀬まちづくり推進部次長 それでは、ただいま委員長さんのほうから御挨拶ありましたように、総務文教分科会のまちづくり推進部の関係につきまして、付託案件になっております第83号議案、平成28年度宍粟市一般会計補正予算(第2号)の関係につきまして、各担当課長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

高山委員長 樽本課長。

樽本市民協働課長 議案書14ページの地域生活交通対策事業補助金について御説明させていただきます。

本日の資料をめぐっていただきますと、2ページを御覧いただきたいと思います。

これにつきましては、先月の総務文教常任委員会でも御説明させていただきました路線バスの乗車券の市民割引制度の拡充の部分につきまして、定住自立圏構想で何とか採択していただけないかということで協議させていただきました結果、今回、たつの市さんのほうから定住自立圏の取り組みの中での一環ということで認めましょうということで御承認いただきました。その部分につきまして、圏域内の部分の学生さんの通学補助金について、今回補正するものであります。

それと、もう1点、3ページを御覧いただきたいと思います。

3ページにつきましては、姫新線の利用促進事業につきまして、これにつきましても、定住自立圏構想の中で、姫新線の利用促進というところを中心市であるたつの市さんのほうから、何とか宍粟市さんのほうも御協力いただけないかということで、いろいろと協議を進めました。その中で課題としてはあるんですけども、先行的に宍粟市の市民に対しましては、たつの市さんの市営駐車場を利用される方につ

いて、月額2,000円支援するというので、今回補正させていただいております。これにつきましては、平成29年度以降につきましては、たつの市さんの制度の中で中心市として、もう少しほかの近隣市町も含めまして協議を進めていくということで、今回前倒しで宍粟市のほうで実施させていただきたいと思っております。

それと、1ページに戻りまして、2番目の自治会集会所整備事業補助金につきましてです。

これにつきましては、自治会集会所のほうは寄り合いの場からコミュニティ形成の場と形状が変わってきております。子どもや高齢者等の誰でも健康で活気に満ちたコミュニティ活動のさらなる醸成を図るために、今回、高齢者への改修工事について補助金を拡充しております。これにつきましては、再度各自治会に要望等を確認した結果、今回321万9,000円補助対象としてやりたいという申し入れがありましたので補正をさせていただいております。

高山委員長 田路課長。

田路消防防災課長 続きまして、消防防災課の関係の補正予算について説明させていただきます。

議案書のページ29の消防費の消防施設費です。消防施設整備費としまして120万円補正を上げさせていただいております。

これは、山崎町野自治会より消防団の詰所、器具庫を改修する補助金交付申請があり、改修内容を確認した結果、補助金の交付が適正と認められるため、補正させていただきます。

それから、30ページの消防費の災害対策費なんですが、臨時職員社会保険料と臨時職員賃金としまして206万9,000円上げております。

これは、平成28年度より消防防災課に防災相談員を配置し、行政だけでは対応できない共助の核となる自主防災組織に対して、住民防災マップの作成や地域防災活動についての専門的指導・助言、地域の事情にあった防災訓練の指導等を行うことで、自主防災組織の活動を支援し、地域防災力の向上を図ることを目指しまして、防災相談員の賃金をここに上げさせていただいております。

以上です。

高山委員長 平瀬次長。

平瀬まちづくり推進部次長 今、歳出のほうを各担当課長のほうから説明させていただきました。私のほうからは歳入関係でちょっと補足説明をさせていただきます。

資料については、本日配付資料の1ページの上段の部分になるわけですが、

まず、議案書でいいますと9ページの国庫支出金のところでございます。先ほどの企画総務部のほうの説明の中にもあったかと思うんですけども、地域創生推進交付金の事業の不採択による部分で2,326万4,000円の減ということの説明があったかと思うんですけども、それは全体の話でございまして、まちづくり推進部の関係につきましては、定住支援事業、それから生活交通対策事業、森林大学校支援事業等々で773万8,000円の増額となっております。つまり、事業は採択されたものが多かったということになっております。

それから、議案書ページ10ページでございまして。

基金の繰入金、一番下のほうでございまして、地域振興基金繰入金 204万2,000円につきましては、先ほど説明しました地方創生推進交付金の事業採択によりまして、財源でございました地域振興基金の繰入金を減額させていただくものでございます。

それから、議案書の11ページの真ん中どころなんですけど、雑入のところでございます。

これにつきましては、先ほど樽本課長が説明しましたように、定住自立圏に係る事業負担金の新設でございまして。総額については市全体で1,000万円、まちづくり推進部の負担金につきましては、先ほど説明させていただきましたバスの割引と駐車場の助成、合わせて53万4,000円がまちづくり推進部の関係になっております。

それから、同じページの市債のほうでございまして。下から5行目に過疎対策事業特別事業分ということで、350万円ということになっているんですけども、先ほど自治会集会所の補助金の関係につきまして、過疎債を充当できる部分がございますので、そのうちまちづくり推進部として40万円の過疎債を充当させていただくということにしております。

あわせて、そのすぐ下なんですけども、合併特例事業債、森林大学校学生住居整備事業で950万円ということになっておると思うんですけども、これにつきましても、この事業については地方創生推進交付金が採択になりましたので、その分合併特例債の充当でなく、地方創生推進交付金を充当するということで減額をさせていただいております。

以上でございまして。

高山委員長 それぞれ説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。どなたからでも。

稲田委員。

稲田委員 森林大学校の学生住居整備事業は合併特例債でなくて過疎債で。地方創生で。わかりました、わかりました。

高山委員長 山下委員。

山下委員 姫新線利用促進支援事業のたつの市から1,000万円が出たのを利用してたつの市の公営駐車場を利用したら2,000円助成ということで、これはたつの市の助成がなかったら幾らになるのかということと、それから、このたつの市の市営駐車場、こういうことになってきたら、多くの宍粟市民が利用したいと思われると思うんですが、何台とめることが可能なのか、教えてください。

高山委員長 樽本課長。

樽本市民協働課長 たつの市さんの市営駐車場につきましては、4,000円で月額駐車場をお貸しされているというのを聞いております。それに対して半額。これはたつの市さんが、本来、姫新線を利用してたつの市への就業であったり、学校へ行かれておる方に対して支援制度を設けられてますので、それと同等の支援制度という形で今回調整させていただきました。これにつきましては平成29年4月以降、全体の定住自立圏の全体制度としてもう少し整理する必要があるということで協議を進めてまいりたいと思います。

台数につきましては、74台ほどあるというのは聞いておりますが、利用についてはその半数以上、60台程度の空きは今現在あるということを確認しております。

高山委員長 岸本委員。

岸本委員 これは対象者が定期券で買って通勤・通学でしょう。ということは、それで増えるんかなと思うんや。利用促進を図るためにということになると、別にその補助がなくても、今まで当然通勤・通学定期券でやっとなるわけで、僕は今回ちょっと神戸へ行こうと思うので、姫新線で行こうかなと思うんやけど、一時的に使う人こそ、そういう何か割引があればいいなあと思うんやけどね。そのほうが増えるんじゃないかなと思うんやけどね。

高山委員長 樽本課長。

樽本市民協働課長 通勤・通学助成の定期券というか、定期で月額契約をされている方ということになるんかなと思うんですけども、その辺の一時利用についても課題としてはあるんですけども、やはり姫新線を定期的に利用して利用促進を図っていきたいということも含めまして、今回はこの定額者への支援という形でさせていただきます。

高山委員長 岸本委員。

岸本委員　せやからちょっと人を増加させようと思うと、定期の人はもうそれがなくてもそれを使うわけやね、姫新線を。それは駐車場が割安になったさかいて、わざわざそこへ定期で通うというんじゃないし、もう当然そう割引がなくても定期券買ってやさかい、増やそうとすると、それ以外の人を増やすほうが効果があるんじゃないかと私は思うんやけどね。

高山委員長　樽本課長。

樽本市民協働課長　貴重な御意見だと思います。その中でもやはり姫新線を利用せずに、それこそ網干のほうまで行かれて、そこで契約されておられる方もおられるというの聞いておりますし、やはり何らかの形での経費を軽減することによって、利用促進が図れるんじゃないかなということで、たつの市さんの制度自体もそういったつくりでされておりますので、まず宍粟市が電車が通ってないということなんで、今回この部分について宍粟市のほうも拡充したいということで、定住自立圏で提案させていただいて、先行でそしたらやってくださいということで了解をいただいた次第です。

高山委員長　稲田委員。

稲田委員　このねらいというか、この意図は、例えば宍粟市内からやったら神姫バスで姫路へ出られる方がありますわね、それをできるだけ姫新線というような形じゃないんですか。というのが、バスで姫路まで出られる方と、それから新宮まで車で送り迎えしてもらおうか、自分で行って、そこから電車というのはどうしても姫路もしくは加古川とか高砂とか、あちらへ行かれている方の率が多くなると思うんやね。だって、たつなの定住自立圏というのは、新宮から乗って鬻崎、それから龍野、二つ、三つしかないです、おりるところね。せやから、龍野で働く人というよりも逆に姫路へ働きに行くような人たちに、この姫新線を利用していくというふうに見えるんですけどね。そうなると、今さっき岸本委員言われたように、確かにずっとあそこへ通っている方よりも新たに神姫バスよりもお得感があるというような形で出しているんじゃないんですか、意図としては。神姫の利用者を姫新線の利用者に繋げよう。乗っている人を見たら、ほとんど佐用線なんで、佐用の行き帰りは結構ね、佐用地区から龍野へ出られている方とか学生も乗っているし、時間帯にもよりますけども。

高山委員長　西嶋副課長。

西嶋市民労働課副課長　先ほど委員からの御質問がありましたように、定住自立圏の共生ビジョンの中には、全体市としまして、姫新線を利用することによって環境

の負荷、CO₂の削減という項目が盛り込まれております。先ほど課長が説明しましたようなことに加えて、先ほどおっしゃったように、姫路に直接車で行かれる方等を公共交通を利用する取り組みということで、少しでも自動車の通勤距離を減らして環境の負荷も軽減させようというふうなことも盛り込まれておりますので、そういった観点からもございます。

高山委員長 伊藤委員。

伊藤委員 違うやろ。問題点が違うと思うわ。姫新線を赤字になったら廃止にくてくる。また違う制度をつくっていかなあかんで、できるだけ何人以上は乗ってくださいという必要があるんや。それで、できるだけ乗ってもらわなったら、赤字路線になって廃止になるさかいに、それを必死になって今たつの市が一生懸命になつうさかいに、その関係や思うけどな、これ。

高山委員長 それについて。樽本課長。

樽本市民協働課長 利用促進ということなんで、定住自立圏の中でやはり電車路線をも守らなあかんというところは、やはり大きなところだと思います。先ほど西嶋が言いましたように、定住自立圏のビジョンの中には環境負荷云々というお話もあるんですけども、先ほどから御指摘いただいておりますように、1度の利用でも使えるような仕組みというのは、課題としては捉まえておるんですけども、それが今、たつの市さんのシステムであったり、制度で運用されている部分について、そして私も1回ずつ利用した部分、100円ずつ支援しますとか、そういったところがなかなか今現在構築できないということも含めまして、今後議論は進めていきたいと思っています。制度自体を定住自立圏の中心市として、姫新線をどういうふうにご利用していただくのか、そのためには市営の駐車場をどうしていくのかということも含めて議論はさせていただきたいと思っています。

高山委員長 稲田委員。

稲田委員 姫新線だけのことを考えるのであれば、利用促進のことだけを考えるのであれば、やっぱり神姫バスで直接姫路へ行く1,110円の金額と、それから新宮まで行って、新宮から姫新線に乗り換えるお金の、ちょっとそこは調べてないんですけども、その違いもあるやろうけど、やっぱり神姫とのやっぱり関連性というものもものすごく金額的にも出てくると思うんやけど、全く姫新線は姫新線で考えて、バスはバスという別のような考え方なんで、これ定住自立圏を組むというときに、絶対にここから龍野まで行くバスの運賃というのは影響してくると思うんです。

だから、将来的に見て、そこは1本にはできないにしても、姫新線を利用しよう

と思うたら、やっぱり龍野線の拡充というか、今は昔に比べて減った分の路線もそうやし、金額的にもそうなんやけど、やはりそこは今もうばらばらになってしもうとうから、どうしても姫路より向こうに行く人は乗り換えはあるにしても、姫路駅に着こうやということになりますし、姫路に遊びに行くんだったら、姫路にバスで行ったほうが絶対この宍粟市の場合、宍粟市のことを考えたらね。得なんで、そちらを利用すると思うんやけど、先般からずっと言われておった株主乗車券やうんたらかたらの問題があるんで、そこはストレートにいかんと思うんやけど、定住自立圏を言うていく中で、絶対このたつのへバスにとか、ここはたつのにバスでしか行けないんですから、車で行くにしても。そこら辺の金額の話とかはもう全然まだ議論にならないんですかね。

高山委員長 樽本課長。

樽本市民協働課長 今回、宍粟市内の路線バスの部分、8,000円を5,000円にするということについて同意を得ております。その中で、私どものほうから路線バス、宍粟市外の姫路ダイセル線であったり、新宮線への路線も含めて今回、たつのからは宍粟市は来ていただきたいし、宍粟市の者が行く場合もあるということで、双方で支援できる仕組みができないかという議論も進めております。これについては平成29年4月をめどにもう少し詰めないと、今回この補正のときに提案できればよかったんですけども、そういったことも含めてたつのと宍粟市だけじゃなく、自立圏の2市2町を含めてこれは議論を同じテーブルでしないといけないということで、今回はそれは見送らせていただいたのが経緯としております。

高山委員長 補足ありましたら。平瀬次長。

平瀬まちづくり推進部次長 今、樽本課長が説明したとおりです。岸本委員さんのほうからの増加のための施策等々につきましても、先ほど言いましたように、2市2町の中で、打開できることはどういうことがあるやろうかという中で構築をしていきたいなと思っておりますので、岸本委員さんの意見につきましても参考させていただく中で、調整項目とさせていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

高山委員長 山下委員。

山下委員 さっきと同じところで、もうひとつよくわからないので教えていただきたいんですけど、これは月極駐車場の利用料の一部が2,000円助成してもらえるのは、たつこの本龍野駅の駐車場のみなんですか。新宮にも同じように姫新線あるんじゃないですか。私、両方よく利用するけども、新宮から姫新線に乗ったもらったほう

が、利用料が410円で、龍野からだったら240円なんですけど、利用促進を図ろうと思ったら、新宮の駐車場の利用料を一部助成したほうがいいんじゃないかなと思うけど、そちらも対象になるんですか。

高山委員長 樽本課長。

樽本市民協働課長 対象は姫新線のたつの市営駐車場ということになっておりますので、新宮と本龍野に市営駐車場をたつの市さんが設けられておりますので、それは全て対象という形で今回させていただきたいと思っています。

山下委員 わかりました。

高山委員長 西本委員。

西本副委員長 ちょっとさっき稲田委員が言ったところの圏外から行ってくる高校生に対して助成を考えてますよね。こっちから出ていく人は株券を使うことによって高くなるということがあって、今、初めて聞いたんですけど、要するに圏域内はそういうバスを安くする、特に学生なんかでは安くする話をしているって言いましたけど、当然、普通に考えたら市内の高校生が高くなって、外から来る人は安く、補助ができるという考え方はちょっと納得できない部分があったんですけど、いや、この制度のことそのものじゃなくて、説明するとき、話ができるできないは別にして、そういうこっちからも言ってる、また、たつのはたつのはほうにも言っているという、その辺の話はバランスをとってくれたら、僕らはただ入ってくるときに助成すると聞いたから、あまり納得できない部分もあったりして、いろんな部分があったんですけど、これを並行して、今、樽本課長が言ったことを是非、圏域外、圏域内でそういうふうに相互に安くできるように言おうと思うんですけど、そのことはもう既にやっているというんだったら、もう少し情報として欲しかったなあと。議員協議会でも結構すったもんだしたんですよ。そういう情報が全然なかったから、ちょっと云々だけでも、情報として多少のニュアンスをにおわせてくれたら大分違ったんやけどなあとということがね。

高山委員長 樽本課長。

樽本市民協働課長 今回、圏域内の議論というのは、やはりいろいろと課題を皆様からいただいております中で、私どものほうから、たつの市さんのほうへこういった助成であったり、こういった支援制度ができないかという課題を投げかけさせていただいたものについて、検討しましょうという返事が先月返ってきて、その議論はほなら継続的にやるんですねという確認をさせていただいた次第です。

細かく私どもも投げかける前に、投げかけてみたいんですというのもなかなか皆

さんにお伝えできる時期というのがちょっとあれだったんで、これはタイミングの話かなと思います。

まず、宍粟市としては、やはり学生さんであり、市外の人もみんな来ていただきたい、学校であったり、会社員も来ていただきたいということも含めまして、今回市内の路線バスの乗車券についても支援制度というのは先月、遅ればせながらちょっと御説明させていただいた制度というのが8,000円を5,000円に支援させていただきたいということで御説明させていただいた次第です。

高山委員長 伊藤委員。

伊藤委員 ちょっと関連でよろしいですか。株券の問題ね、これやっぱり整理してきちんと行って、当局から株券のことがものすごく、あのことがネックになってるところがあんねんな、みんなが話される中でね。結局株券は株主との話で貸し借り、何ぼで、ほな一月もらいますという話でしょう。

それと、学生なんかの減額の話と一緒にしようと思うのが、大体筋違いなんや、話からいうたら筋違いの話を一緒にたにするさかいに、これ話がかみ合わへんねん、聞いてとつてもね。だから、これを当局としてこう考えますということをはっきり言わないと、最初的时候ははっきり言われましたよね、初めの話のときにはそれは株主との話し合いやでって、パーンと切ったたでしょう。僕はそれが正しいと思うんや。せやさかいに、それをきちつと言わないと。それを減額の話と一緒にたにしたら合わへんと思うんや、話が。

高山委員長 樽本課長。

樽本市民協働課長 株主優待券の件につきましては、当初から申し上げておりますとおり、あれは企業が株主さんへの優待制度なので、この場でも議論するべきものでもないと思ってますし、議会でもそういったことに対して私どももお答えするつもりもございませんし、するべきものでもないと思っています。

その中で、そういった議論を市民の方から聞かれた場合には、それは株主さんのお話なんのでということで、それは一貫して私どももお答えさせていただいておりますので、その辺についてはこの場で答えることではないと思っています。

高山委員長 稲田委員。

稲田委員 確かにこの場で株主の乗車券の話をするのはおかしいし、そこで、金額出ているんやったら、株主との話で安くしてもらったらええだけのことやから、それは別問題なんですよ。ただ、株主乗車券は山崎の停留所からたつのか姫路へ行くのは無料になるけど、宍粟で今まで全部一本化でできてきた金額が宍粟で200円、

往復400円要る分が増えたという不満なんやね。だから、その不満が解決しとらんのに、市外から来る人に助成しようというのが理不尽な話やという話なんですよ。ここをちゃんとして、市外から来る人たちにも助成をするんならええんやけども、市内の人たちがそこで株主乗車券関係なしに、今より負担が増えたということだけでくすぶってるのに、市外から来る人にお金を出すというのは、どうなんかという疑問があるんでね。せやから株主乗車券が云々関係なしに、そこは個人と話してもらうて定期券にでもしたらええんですよ。ただ、それが宍粟市内で乗るんやったらあれやけども、姫路とかたつのか行く場合やったら、そのほうが安なる思って、自ら購入されとうもんですから、それをこっちからとめるわけにもいかんし、金額交渉はしてもらおうたらええんやけども、例えば株主乗車券持っていたら、宍粟市内の200円は要らんとか、そういう形にはできないんですか、それは。

高山委員長 樽本課長。

樽本市民協働課長 それが先ほどから申してますように、企業が株主さんへの優待制度なので、私どもがオーケーですよとか、どうですよって言うようなところではないかと思っています。企業さんの制度として、あの株主優待制度の利用というのは、こういうところでしか使えませんかということが書いてあって、その説明もされてますので、それを行政がその神姫バスグループさんへの制度設計に対して口を挟むべきものではないと思っています。

高山委員長 稲田委員。

稲田委員 もともとね、完結路線は別としても、幹線を走ってたバスというのは株主乗車券を持っていたら要らなかったわけでしょう、全く。ゼロやったわけですわ、株主乗車券の金額で。それが新たにそのバスしか選択肢がなくなって、そこにお金が発生してきたわけでしょう、プラス400円という。これはないほうがよかったと思っている人がありますよ、それやったら。だから、その辺が株主優待券が関係あるとか関係なしに別として、やっぱり神姫バスの制度設計に問題があるんやったら、そこは実はこうこうこうで、だって事業主体は神姫かもわからんけど、運営のものは宍粟市が考えたことでしょう。そこは株主乗車券は知りません言うて、ほな、その人たちはそのバスしか乗る方法はないんです。ほかの交通手段はないんですよ。

高山委員長 樽本課長。

樽本市民協働課長 今までの交通体系でいいますと、株主優待券というのが神姫バスグループさんの9割程度が宍粟市の市民の方が持たれたと。そのうちの7割程度の利用が株主優待制度で、この路線を使われていたと。その部分で赤字に対して宍

粟市が支援してきたという今までの現状もございますので、やはりその部分というのは、企業としてどうするかというのは神姫バスグループさんが考えるべきなのかなと思っています。

今現在の宍粟市の乗車券について、市外へ通われている人につきましても、この後で本來說明する予定にはしておいたわけなんですけども、まず、去年の11月の資料、A3のをつけさせていただいていますが、8,000円の分を3,000円支援して5,000円で売っているのは、これは市民全体。それから、市外へ通勤・通学されている方についてはその5,000円を半額2,500円で販売する制度にしております。その制度につきましては、山崎から想定されるのは龍野高校、年間定期の中で1万8,000円ほど要るわけなんですけど、最低の制度としまして、その中で2,500円などで、合計2,000円ほどの負担増にはなるんですけども、全く支援していないわけではなく、支援はさせていただいています。その2,000円がそしたら負担増になってくるのが問題かどうかというところが課題としては私どものほうも思ってますが、それをそしたらゼロで販売するというところまでは、やはり財政的なこともございますので、行く行く判断していかないといけないのかなと思っています。

高山委員長 稲田委員。

稲田委員 最終的にいろんな選択肢があって、そこを選ばれているんやったらいいけど、今もう選択肢がなくなったわけで、そのバスに乗らざるを得ないと。以前、その乗っていたバスに乗って負担が上がったということは、実質上の値上げにとる方もあるんで、その辺がバスの値上げやったら仕方がないと思うんやけど、公共交通にしたことによって、逆にいいことばかりじゃなくなった方が何人がいらっしゃるといことが耳に入ってくるわけであって、そこを今後どうされるんかというのは、神姫バスの問題ではあるんだろうけども、やはり市が公共交通を整備したいということで、そこはちょっと耳を傾けていただきたいのと、僕は株券のことに対しては言うつもりはないんで、株券の金額というのはそれぞれ売り主、貸し主の人によって金額も違いますし、昔から言うたら、もう半額近うなるとるんで、別にそれは安くなっているからええと思うんやけども、僕も直接高くなった方からどういう状態なんて聞いたわけじゃないけど、要は、市内の教育で満足できんかったら市外で教育を受けようとしている人たちが、市内に来る人たちとの不公平感があつたらならないと思うので、ちょっと言うとんです。だから、そこに力を入れる前に、まず市内の問題を解決してから、市外に補助金を出すべきやないかなと。

高山委員長 この件については、当委員会でも審議を重ねたらいいんじゃないかな

と思いますんで、その点、お願いします。

山下委員。

山下委員 この姫新線の利用促進に関してなんですけども、私も姫路まで行くのは本当によくこの姫新線を利用していったら便利なんですけども、車を持ってたら車で新宮駅まで行けるんですけども、例えば車持ってない場合、新宮駅まで行くのにバスを利用するんですが、この山崎から新宮の駅まで、あるいはまた新宮駅から山崎までのこの路線を充実させる、もっと本数を増やすとか、低料金化ができたらいいのになというふうに考えるんです。

それで、このたつの市の1,000万円を利用してそういったことができないのかどうか、お尋ねいたします。

高山委員長 樽本課長。

樽本市民協働課長 先ほどお答えさせていただきましたとおり、そういったことも含めまして、今後定住自立圏の中でお話しさせていただきたいと思います。低額料金にしますということではないんですけど、協議は進めていきたいと思います。

高山委員長 2点ほど。自治会集会所の整備事業ということで10件ほど該当されておるようですけども、今年度事業ということで、わずかもう何ぼも、日程的に少のうございますけれども、今年度で終了する事業なのか、それとも年度をまたいでの事業なのか、そのあたり。軽微な事業だろうと思うんで、多分いけるだろうと思うんですけども。

高山委員長 樽本課長。

樽本市民協働課長 これは補助金なので、基本的には年度ごとで完了という形にさせていただいております。

高山委員長 もう既に自治会によっては事業に取りかかっておるようなケースはないんですか。

樽本課長。

樽本市民協働課長 この制度、7月に改正させていただきました。その中で制度設計と着手日、エアコンのところの特になんですけども、その部分については制度の中で対応できるような形でさせていただいております。

高山委員長 ということは、事業に着手されておるともあるということやね。

樽本課長。

樽本市民協働課長 はい、既存で持っている予算の中で先行してさせていただいて、もう少し時間がある部分を着手時期を遅らせていただくという形で、もともと当初

予算の中で早期に着手しないといけない部分を先行してさせていただいたので、今回その足らず部分を足した、総額の中で補正という形です。

高山委員長 もう1点お伺いしたいんですけれども、先ほど田路課長のほうから説明があったんですけれども、消防費の中で臨時職員を雇い入れるということなんですけれども、消防防災課に配置ということなんですけれども、この方について、何らかの資格をお持ちの方なのか、そのあたりはいかがでしょうか。

田路課長。

田路消防防災課長 この方はこの4月から消防防災課に配置しておりまして、元消防長の方で、防災士の資格は持っておられます。

高山委員長 じゃあ、この予算は置かなくてもよかったんじゃないんですか。

田路課長。

田路消防防災課長 この防災相談員を置くことが決まったのが2月の終わりに決まりまして、そのとき既に予算の編成作業が終わっておりまして、予算は総務課のほうにあったんですけれども、このたび補正で消防防災課のほうで使うということで、今回補正で上げております。

高山委員長 納得しました。

稲田委員。

稲田委員 市内循環バスは秋ぐらいから社会実験するような話、あれの情報は。

高山委員長 樽本課長。

樽本市民協働課長 循環バスについては、4月に向けて、秋までにその方向性であったりを決定し、許可を得ていくということなので、まだちょっとそこまで詰め切れてないのが現状です。

高山委員長 稲田委員。

稲田委員 補正に上がってなかったんで。まだなんやな。

高山委員長 樽本課長。

樽本市民協働課長 来年度予算には上げさせていただきます。

高山委員長 ほかに何か御意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

高山委員長 それでは、ないようでございますので、分科会を閉じさせていただきますと思います。

午前11時41分休憩

午後 0時56分再開

高山委員長 それでは、午前に引き続き午後もよろしくお願ひしたいと思います。

大変時間的に調整ができませんで、大変申しわけございませんでした。

それでは、引き続きまして、教育委員会の関係なんですけども、よろしくお願ひを申し上げます。

それでは、分科会の審査に入らせていただきたいと思いますので、説明のほうをよろしくお願ひします。

部長。

藤原教育委員会教育部長 それでは、教育委員会関係分の議案の審査をよろしくお願ひ申し上げます。

資料に基づきまして説明させていただきます。

高山委員長 前田次長。

前田教育次長 それでは、分科会のほうの資料、第83号議案書、両方のほうを見ながら説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

まず、9月補正の教育委員会の関係部分ですが、まず、教育総務課のほうで議案番号83号のページ30ページ、31ページの議案書のほうも見てもらいたいと思います。補正予算の30ページ、31ページ。

まず、議案書の30ページの一番下のほうで、この資料のほうで説明をさせていただきます。

まず、学校施設整備費ということで、需用費が2万5,000円、それから役務費が40万円を上げております。これにつきましては、ここの理由に書いておりますとおり、平成30年4月に一宮南地区の学校規模適正化を前に、今の神戸小学校を利用することになっておるんですけども、その校舎の改修、それからプールの改修等の工事を予定しておりますので、その必要な経費を上げるものでございます。

なお、設計監理業務につきましては、債務負担行為ということにしておりますので、債務負担行為につきましては、議案書の一番最初のページ、補正予算書の5ページのところの3表債務負担行為補正ということで、神戸小学校校舎ということで1,300万円を上げております。これにつきましては、平成28年度には支出は全然なしで、平成29年度に1,300万円を補正するというので上げさせていただいております。

続きまして、また予算書のほうは31ページなんですけども、委員会資料の幼稚園費ということで、臨時職員社会保険料等共済費を256万3,000円、それから臨時教

諭賃金を947万1,000円を積むものでございます。

理由につきましては、共済費につきましては、法改正によりまして、平成28年10月から短時間労働者に対する厚生年金保険、健康保険の社会保険の適用拡大等に伴いまして、それに伴う共済費が増えるということでございます。

法改正前は週30時間の未満の勤務でしたら、社保に入らなくてもよかったですけども、それが週20時間ということで、ですから、20時間から29時間の方が社保適用ということになりましたので、その方の共済費が発生するというので、まず共済費を増額するものでございます。

また、賃金につきましては、当初予算には見込んでなかった分、月額の方、4名分、それから時間給の分の賃金を補正させていただくものでございます。

続きまして、今度、こども未来課の分の子ども・子育て支援費ということで、議案書のほうの予算書でいきますとページ19ページのほうになります。19ページの3番の子ども・子育て支援費というところで、償還金で301万3,000円を上げるものでございます。これにつきましては、平成27年度で延長保育、一時預かり、それから実費徴収に係る補足給付事業ということで、国庫を受け入れたんですけども、平成27年度の実績によって国に返す分が生じておりましたので、それを予算計上させて、国に返すものでございます。

それから、のほうの児童福祉施設費というところは予算書の20ページ、次のページなんですけども、ここでは同じく臨時職員社会保険料の共済費、それから保育士の賃金を増額するものでございます。

この共済費につきましては、先ほど言ったように法改正の理由です。それから、賃金につきましても当初予算等で見込めなかったものの分を上げさせていただいております。

次のページ、本日の分科会資料の2ページのほうの一番上、予算書では20ページになりますけども、少子化対策事業費のあずかり保育、学童保育の分でございます。

これにつきましては、まず備品購入費で260万円、償還金について1,047万5,000円を計上するものです。

まず、備品購入費につきましては、放課後児童クラブ環境改善整備推進事業による事業ということで、勤務環境の改善を図ろうということで、学童保育所が10カ所あるんですが、そこにパソコンとプリンターを設置しようというものでございます。

これにつきましては、国庫補助の対象となっております、4分の3が国庫補助になっております。ということで260万円の4分の3、195万円が国庫補助というこ

とで、歳入のページ9の民生費国庫補助金というところで受け入れをさせていただいております。

それから、償還金につきましては、同じく平成27年度決算によりまして、国庫補助の実績により減になっておりましたが、その分を計上して返還するために上げるものでございます。

続きまして、社会教育文化財課の関係の部分でございます。

予算書につきましては、32ページのところに社会教育文化財のところが上がってきます。まず、社会教育総務費で賃金が25万1,000円というのは、予算書では38万2,000円になっていきますけども、教育委員会部分としては25万1,000円になっております。あと差額につきましては、まちづくり推進部のほうの関係の賃金になっております。

それから、図書館費、共済費で11万円、それは本庁の部分でございます。それから、図書館費で波賀の分として共済費6万円、これにつきましては、この3件につきましては臨時職員、臨時司書の配置替え等による差額の分でございます。

それから、で図書館費(千種)ということで209万3,000円、まず社会保険の9万3,000円、需用費が10万円、それから、ちくさ図書館図書購入費190万円ということで、需用費10万円と図書購入費190万円、この200万円につきましては、ちくさ図書館へ指定寄附を受けましたので、その財源にいたしまして、図書を190万円分、それから図書を買うに当たりまして図書を宝飾する需用費として10万円を含むものでございます。

その200万円につきましては、予算書のページ10ページの教育費寄附金で受け入れをしております。これは8月25日に株式会社大洋さんのほうがもともと会長さんが千種町出身ということで、そこから指定寄附を受けたものでございます。それを財源として活用したいと思っております。

あと、番目といたしまして、生涯学習推進費で一宮で43万1,000円、これはセンターいちのみやの場所に建っておりますスポーツ備品倉庫の屋根が雨漏りをしておりますので、それを修繕したいと思っております。

それから、次に、文化財保護費、これも本庁分ですけども109万円、需用費として30万円、備品購入費で40万円、負担金として39万円、理由といたしまして、ここに上げてますように、山崎歴史民俗資料館の活用ということで施設の修繕、玄関前が少し傷んでおりますので、そこを修繕したいなと思っております。

それから、あと空調施設があそこは全然入っておりませんので、室内用のクーラ

ーを2カ所設置したいと思っております。

それから、負担金部分なんですけども、千種のたたらの里学習館の浄化ばっ気ブローアが1個壊れて、片方が壊れかけておりますので、早急に直す必要があるので、それを指定管理者で直してもらっておりますが、その分をそこへ負担金で渡すものでございます。

それから、文化財保護費（波賀）ということで、需用費として37万円計上しております。うち25万円につきましては、波賀城が被災を受けておりまして、これにつきましては全額保険で対応なんですけども、保険金は雑入で受け入れておりますけども、その分直すのは25万円、それからあと差額の12万円なんですけども、これは遊歩道分を当初予算で100万円計上はさせていただいておりますけども、あと12万円が不足する見込みなので、12万円をここであわせて要求させていただきたいということで計上しております。

あと、ここの資料には挙げてないんですけども、予算書歳入のページ11ページを開いていただきたいと思います。11ページの諸収入の真ん中の過年度収入というところがあって、その一番右側の下から二つ、前年度子どものための教育・保育給付費精算国庫負担金とその下の県費負担金、この分につきましては、前年度の認可保育所、認定こども園で保育を実施した分の今度は実績が多かった分で、前年度は国から入ってきていない分をここで今年度もらうということで、この二つを計上しております。

以上が教育部の関係部分なのでよろしく願いいたします。

高山委員長 第83号議案の関係部分につきまして、ただいま次長より説明を受けました。

これより質疑に入りたいと思います。

岸本委員。

岸本委員 いろんなところで賃金が補正組まれておるんですけども、当初予算で見込めなかったということは、当初予算に見込むのは12月か1月か2月ごろだと思っておりますけども、そのときの人数で大体計算するわけですよ、多分。それから増えたということですか。

高山委員長 橋本課長。

橋本教育総務課長 当初予算を計上したときには、それでもって計算をしておりましたが、それ以降に支援員を要する園児の入園希望等がありまして、それに応じて職員を配置いたしました。支援を要する園児のために臨時職員を配置しました。そ

の臨時職員の方の月額賃金、また時間給の臨時職員1名の方の賃金ということで上げさせていただきます。

高山委員長 岸本委員。

岸本委員 幼稚園費のともそうですか。

高山委員長 前田次長。

前田教育次長 今説明をしたのが幼稚園費ということで、こども未来課のほうにつきましては、1ページの一番下に書いてありますように年度途中で保育園児が増えたら、1対何ぼ加配というのがありますので、その分は当初は見込めないんで、その分で何ぼか補正があります。

高山委員長 稲田委員。

稲田委員 柔軟な対応なんですね。例えば前は言うたら職員の数と園児の数がバランス悪いときでも実は特別な支援を要する児童がおるためやということで多かって、その子たちが卒園とかしても、保育園間の異動ができるものはしていったら、そういう加配も少なくとも済むん違うかということ言うてきたんやけど、今は例えば入所希望者が多かったら、そのたびに臨時職員を拡充してというふうな方向に変わってきたんですか。以前は幼稚園だけじゃなくて、保育園なんかの場合は、ほかのあいている保育園から回っていたような実情があったと思うんやけど。

高山委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 先ほど申し上げましたものは、予算の置き方の部分になりますので、実際の先生の配置の部分につきましては、予算の先食いというんですか、1年分を置いてますので、きっちりとその辺は今委員がおっしゃったように配置はさせていただきます、予算が前倒しで使っている分、足りなくなりますので、その分を今回精算ということで上げさせていただきますということになります。

高山委員長 ほかに何かございますか。

(「なし」の声あり)

高山委員長 第83号議案につきましては、ほかにないようでございますので、これで終わります。

午後 1時11分休憩

午後 2時51分再開

高山委員長 第83号議案、平成28年度宍粟市一般会計補正予算(第2号)の関係部分について、賛否をとりたいと思います。

賛成の方の挙手を求めたいと思います。

(挙手全員)

高山委員長 全会一致で賛成。

(午後 2 時 5 2 分 閉会)

宍粟市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会予算決算常任委員会総務文教分科会 委員長 高山政信